

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

VII 公害反対闘争

2 公害反対運動の発展

環境週間・第七回全国公害被害者総行動デー

全国のさまざまな公害による被害者が総決起し、公害根絶をめざして統一行動をする住民運動として最大なものは、環境週間・全国公害被害者総行動デーである。一九七六年以来、毎年環境週間の時期に東京で統一行動がもたれてきたが、第七回総行動デーは、一九八二年六月六日、七日の二日間にわたり展開された。

第七回総行動デーの特徴は、(1)メインスローガンとしては、「公害根絶」と「平和」の二本柱となり、最大の環境破壊である戦争を阻止するための国民的運動と結合したこと、(2)事前に、各地で総行動デーにむけての集会在連鎖的にもたれ、そこで確認された要求をもって中央に攻めのぼったこと、(3)第二次臨調・行革の動きにたいして、臨時行政調査会へ三〇〇人規模で要請抗議行動をおこない、公害被害者の立場から申入れをしたこと、などである。とくに、この大衆申入れ行動は、第二次臨調・行革路線によって、公害・環境行政のいっそうの後退がもたらされようとしているときだけに、高く評価された。総行動デーにおいて、内閣総理大臣あての要求書が提出されたがその内容はつぎのとおりである。

【日本から公害をなくし、国民の生命と健康、環境をまもり、公害行政の拡充・強化をもとめる要求書(前文略)】

一、公害行政の一層の後退につながる第二臨編・ニセ「行革」をやめ、公害根絶と被害者完全救済をめざす国民本位の公害行政をすすめること。

二、NO₂新環境基準を撤回し、総量規制および自動車公害対策に万全を期すこと。また、指定地域解除、等級格下げなど補償法改悪の策動をやめNO₂を認定要件に加えてすべての大気汚染被害者を完全救済すること。

三、国は水俣病の発生・拡大についての責任をみとめ、水俣病の新次官通知をすみやかに撤回し、すべての水俣病の被害者を早期に救済すること。

四、カドミウム汚染地域について、加害者の責任で汚染された環境の復元をすみやかに行うこと。

五、騒音・振動など空港や新幹線、道路公害について、抜本的な発生源対策をとるとともに周辺住民の静穏な生活を確保すること。

六、食品公害や薬品公害、予防接種による被害をなくし、製造者と国の責任ですべての被害者の救済と恒久対策をすみやかに確立すること。

七、真に住民本位の環境アセスメント法を制定し、公害まきちらしの大規模開発を規制すること。

八、不当な教科書検定をやめ、公害に関する正しい記述をおこなう。

労働組合の公害反対運動

労働組合の公害反対運動の態様としてはつぎのようなものがある。第一は公害被害者住民のた

たかひの支援活動である。(1)カネミ油症闘争における総評、各県評、支援連絡会に結集する労働組合の活動、(2)スモン闘争における総評、各県評、国労などの単産、とりわけ千代田、中央、港、品川、荒川、大田などの各区労協、東京争議団などの活動、(3)安中公害闘争における中央区労協、千代田区労協、群馬地評などの活動、(4)名古屋新幹線公害闘争における国労・動労などの活動、(5)全国公害被害者総行動デーにおける東京国公の活動など、いずれも被害住民のたかひを力強く支えた。

第二は、労働組合が主体となって、もしくは住民と一体となって、公害反対運動を推進する活動である。(1)合成洗剤追放運動における総評、全水道、自治労、日教組などの活動、(2)流域下水道計画反対運動における自治労の活動、(3)志布志湾開発反対運動や原発反対運動における総評、各県評の活動などである。

第三は、労働組合の立場から、公害問題について調査、研究、経験交流を深める活動である。その典型例は、日教組の教育研究全国集会にみられる。一九八二年一月二九日から二月一日まで広島で、日教組第三一次・日高教第二八次教育研究全国集会がもたれたが、そのなかの「公害と教育」分科会は、(1)公害と住民運動、(2)公害教育実践、(3)公害調査活動の三つのテーマについて、掘り下げた討議をおこない、参加者は公害・環境問題について教育問題と結合しながら、理論的にも実践的にも多くのことを学んだ。

第三回日本環境会議

公害反対運動を発展させるには、研究者の協力が不可欠である。その点で公害・環境問題について研究者が結集する日本環境会議の役割は大きい。

第三回日本環境会議は、一九八一年十一月一四日、一五日の二日にわたり名古屋で開催され、公害・環境問題の研究者を中心に、弁護士、被害者、住民運動家など約一〇〇〇名が参加した。今回のテーマ「自然環境の保全」で、基調報告は都留重人、吉田克己の両氏からなされ、三つの分科会((1)海・湾・湖沼の再生にむけて、(2)都市と自然・景観、(3)被害の救済と予防)では熱心な討議がおこなわれた。自然環境の保全を追求した今回の日本環境会議は、最後に、「日本自然環境保全宣言」を採択した。その末尾はつぎのように結ばれた。

【日本自然環境保全宣言(抜すい)】

われわれは、身近かな自然、国土の自然、そして地球の自然を見すえ、自然環境がわれわれの世代だけの封産ではなく、損うことなく後代へ伝えられなければならない財産であることを十分認識し、その保全のために立上ることを、ここに誓うものである。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
